

平成22年第4回上里町議会定例会会議録第3号

平成22年9月7日(火曜日)

本日の会議に付した事件

- 日程第15 (町長提出認定第1号)平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 (町長提出認定第2号)平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第3号)平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 (町長提出認定第4号)平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 (町長提出認定第5号)平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 (町長提出認定第6号)平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 (町長提出認定第7号)平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 (町長提出認定第8号)平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 (町長提出認定第9号)平成21年度上里町水道事業決算認定について

出席議員(14人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君	14番	齊藤邦明君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	山下精治君
教育長	山下武彦君	総務課長	高野正道君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉子ども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	柴崎久男君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	丸山修君
図書館長	澁澤秀実君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根健次君	会計管理者	戸矢三樹男君
代表監査委員	荒井干城君		

事務局職員出席者

事務局長	戸矢隆光	次長	須田孝史
------	------	----	------

開 議

午前9時2分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第15 町長提出認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第16 町長提出認定第2号 平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 町長提出認定第3号 平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 町長提出認定第4号 平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 町長提出認定第5号 平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 町長提出認定第6号 平成21年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 町長提出認定第7号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22 町長提出認定第8号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23 町長提出認定第9号 平成21年度上里町水道事業決算認定について

議長（齊藤邦明君） お諮りします。

この際、日程第15、町長提出認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第16、町長提出認定第2号 平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第17、町長提出認定第3号 平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第18、町長提出認定第4号 平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第19、町長提出認定第5号 平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第20、町長提出認定第6号 平成21年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第21、町長提出認定第7号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第22、町長提出認定第8号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第23、町長提出認定第9号 平成21年度上里町水道事業決算認

定についての件、以上の9件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議・採決については各会計ごとに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第15、町長提出認定第1号から日程第23、町長提出認定第9号まで、以上9件を一括議題とすることに決定しました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第15、町長提出認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算から日程第23、町長提出認定第9号 平成21年度上里町水道事業決算までの総括説明を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額84億712万1,974円、歳出総額80億3,917万2,932円で、差引額3億6,794万9,042円、翌年度へ繰り越すべき財源は1,256万6,000円、実質収支額は3億5,538万3,042円でありました。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、経済情勢の低迷により、歳入は法人町民税をはじめとした町税が大きく落ち込む一方で、普通交付税の伸びや国から経済対策として臨時交付金が大きく交付されたところでございます。一方、歳出については、臨時交付金事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業の着手、定額給付金や子育て応援特別手当の支給などにより、前年度決算より大きく増額となっておりますところでございます。

以上が平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第2号 平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額31億4,777万1,571円、歳出総額29億2,433万8,779円で、差

引額 2 億 2,343 万 2,792 円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は 2 億 2,343 万 2,792 円でありました。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、保険給付費や後期高齢者支給金等の増により、一般会計からその他繰入金が増となっておりますのでございます。

以上で平成 21 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、認定賜りますようお願いを申し上げます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、詳細の内容説明につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第 3 号 平成 21 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 21 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額 13 億 7,937 万 2,645 円、歳出総額 13 億 3,968 万 5,006 円で、差引額 3,968 万 7,639 円でした。

今年度の決算概要の主な点は、高齢化社会の進行に伴い、介護給付費が増額したことにより、歳入では国庫等負担金が伸びておりますのでございます。歳出につきましても、介護給付費が前年度対比 13.7% 伸びたことにより、前年度決算より増額となったわけでございます。

なお、介護特別会計には、地域支援事業の予算執行も含まれております。

以上で平成 21 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議を賜り、御認定を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第 4 号 平成 21 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 21 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額 2 億 197 万 6,938 円、歳出総額 1 億 9,732 万 9,970 円で、差引額は 464 万 6,968 円、翌年度への繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は 464 万 6,968 円であります。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、保険料収入の増に伴い、後期高齢者医療広域連合への納付額が増加し、また、平成 20 年度の繰越金や精算に伴う一般会計への繰出金が増え、歳入歳出とも前年度に比べ増となっておりますのでございます。

以上が平成 21 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、御認定賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第5号 平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

なお、医療制度改革により平成20年4月より老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行したため、平成21年度の老人保健特別会計歳入歳出決算につきましては、平成20年3月診療までの過誤精算分の医療費の支出であります。

初めに、決算額ですが、歳入総額520万9,953円、歳出総額518万8,483円で、差引額2万1,470円、翌年度への繰越額はありませので、実質収支額は2万1,470円でありました。

以上が平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御認定をいただきますようお願いを申し上げますの次第でございます。

なお、詳細の内容説明につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第6号 平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をさせていただきます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額2,533万7,638円、歳出総額2,369万6,933円で、差引額164万7,500円、実質収支額は164万7,005円でした。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入につきましては、保留地処分金を予定しておりましたが、近年の経済情勢の低迷等によりまして、売却はできませんでした。歳出につきましては、換地処分に向けての事業としまして、整地工事及び換地確定くい打ち測量を行ったところでございます。

以上が平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重に御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げますの次第でございます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第7号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額5億1,257万9,143円、歳出総額5億1,073万5,530円、歳入歳出差引額は184万3,613円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源は0円でございます。実質収支額は184万3,613円であります。

この決算の概要であります。公共下水道事業認可区域128ヘクタールを平成22年4月の供用開始に向けての下水道管渠築造工事及びこれらの附帯工事並びに公債費の償還事務等によるものでございます。

以上が平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第8号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額1,181万6,471円、歳出総額1,064万2,976円、歳入歳出差引額117万3,495円、翌年度へ繰り越すべき財源は0円でございます。実質収支額につきましては117万3,495円であります。

この決算の概要は、平成16年4月に供用開始となりました上郷久保区域の農業集落排水の使用料の賦課徴収及び施設の維持管理並びに公債費の償還事務等であります。

以上が平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

次に、認定第9号 平成21年度上里町水道事業決算認定についてでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度水道事業決算を別紙監査委員の意見を付し議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出についてでございます。収入につきましては、事業収益で決算額5億3,332万8,368円となっております。支出ですが、事業費で決算額5億3,983万9,370円あります。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入につきましては、決算額1,100万円となっております。支出では、決算額2億6,787万8,812円あります。

以上、水道事業会計の決算の説明でございます。慎重御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細の内容につきましては、担当課長より説明をいたさせます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、詳細説明を求めます。

高野参与。

〔参与兼総務課長 高野正道君発言〕

参与兼総務課長（高野正道君） 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算書の内容について説明をさせていただきます。

お手元の資料の決算書及び附属資料の1ページを御覧になっていただきたいと思います。

1ページについては歳入関係でございます。款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされております。

最初に、款1の町税でございます。収入済額が39億7,361万7,196円となっております。不納欠損額は3,893万8,804円、収入済額は4億8,127万5,319円、予算現額と収入済額との比較は1億5,346万2,196円の増となっております。町税の収入済額を前年度と比較いたしますと、1億1,691万8,268円の減でございます。

町税や固定資産税、軽自動車税、町たばこ税の内容については、記載のとおりでございます。

次に、款2の地方譲与税につきましては、地方揮発油税譲与税や自動車重量譲与税、地方道路譲与税と合わせて収入済額は1億4,435万4,610円となっております。前年度と比較をいたしますと、928万3,390円の減となっております。

款3の利子割交付金につきましては、収入済額が1,103万8,000円となっております。前年度と比較をいたしますと、218万5,000円の減となっております。

款4の配当割交付金につきましては、収入済額420万7,000円となっております。前年度と比較をいたしますと、99万4,000円の減となっております。

款5の株式等譲渡所得割交付金につきましては、収入済額は227万6,000円となっております。前年度と比較をいたしますと、44万3,000円の増となっております。

款6の地方消費税交付金につきましては、収入済額2億4,141万6,000円となっております。前年度と比較をいたしますと、1,515万5,000円の増となっております。

款7のゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額787万520円となっております。前年度と比較をいたしますと、147万5,390円の減となっております。

款8の自動車取得税交付金につきましては、収入済額6,252万9,000円となっております。前年度より4,393万2,000円と、大きく減額となっております。

款9の地方特例交付金につきましては、児童手当拡充等に伴う地方特例交付金5,130万9,000円、特別交付金890万円、合計で6,020万9,000円が収入済額となっております。

2ページをお願いしたいと思います。

2ページにつきましては、款10地方交付税となっております。交付税につきましては、普通交付税が6億3,124万3,000円、特別交付税が1億2,469万8,000円、合計で7億5,594万1,000円が収入済額となっております。前年度より1億6,750万7,000円の増額となっております。

款11交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額が839万円となっております。

款12の分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なものでございます。収入済額は2億400万6,475円で、収入未済額は1,129万6,703円となっております。

款13の使用料及び手数料でございますが、使用料につきましては、上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や住宅使用料、道路占用料が主なものでございます。1億3,202万9,290円の収入となっております。また、手数料については、戸籍住民基本台帳手数料が主なもので、1,201万4,570円の収入となっております。合計で1億4,404万3,860円が収入済額となっております。収入未済額は472万1,000円となっております。主なものは住宅使用料の未済額でございます。

款14の国庫支出金ですが、まず、国庫負担金につきましては、障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、被用者、非被用者児童手当負担金が主なものです。

次に、国庫補助金につきましては、定額給付金事業費4億7,426万4,000円や子育て応援特別手当交付金1,904万4,000円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億656万9,000円などの各種地域活性化臨時交付金、安心・安全な学校づくり交付金5,258万7,000円、地方道路整備臨時交付金などが主なものでございます。国庫補助金につきましては、前年度より大きく、7億1,549万8,472円の増でございます。また、委託金につきましては、外国人登録事務費委託金や基礎年金事務費委託金が主なもので、国庫支出金の収入済額は、合計で11億7,147万4,489円となっております。国庫補助金の増額によりまして、前年度より7億2,846万6,272円と大きく増えております。

続いて、款15の県支出金でございます。負担金の主なものは、国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、被用者、非被用者児童手当負担金などであります。また、補助金につきましては、重度心身障害者医療費支給事業補助金や乳幼児医療費補助金、特別保育事業費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金などが主なものでございます。委託金につきましては、個人県民税徴収事務委託金や各種統計調査事務交付金、衆議院議員総選挙委託金、理科支援員委託金などが主なものでございます。県支出金の収入済額は4億6,901万5,682円となって、前年度より2,152万9,883円の増となっております。

款16の財産収入につきましては、普通財産の土地貸付収入が319万7,668円、普通財産の支払収入が918万2,263円、物品売払収入が111万円となっております。合計で、収入済額につきましては、1,349万1,465円となっております。

款17の寄附金につきましては、一般寄附金で100万円の収入済額となっております。

次に、3ページをお願いします。

3ページの款18繰入金でございます。基金の繰入金につきましては、公共用地及び施設取得基金や教育施設整備基金からの繰入金でございます。また、特別会計繰入金は、国民健康保険

特別会計や介護保険特別会計などからの前年度の精算分の繰入金であります。基金や特別会計からの繰入金の収入済額は1億4,907万3,359円となっております。

款19の繰越金につきましては、前年度からの繰越金で、収入済額が3億4,187万3,628円となっております。

款20の諸収入につきましては、町税の延滞金や住宅資金貸付事業の貸付金の元利収入、埼玉県市町村振興協会の市町村交付金、介護予防サービス計画費、埼玉県収入証紙売りさばき料、財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業助成金などが主なものでございます。収入済額は7,484万5,690円となっております。

また、収入未済額7,528万666円は、住宅資金貸付事業の貸付金元利収入が主なものでございます。

款21町債につきましては、県営圃場整備事業や都市計画道路古新田四ツ谷線整備事業などの地方道路改良事業費、消防自動車整備事業債、臨時財政対策債などを借り入れたものでございます。借入総額は5億6,644万9,000円となっております。

歳入合計につきましては、予算現額84億1,153万円、調定額は90億1,917万3,966円、収入済額は84億712万1,974円となっております。不納欠損額につきましては、3,947万8,304円、収入未済額は5億7,257万3,688円であります。予算現額と収入済額との比較では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金や地方道路改良事業債の未収入の特定財源繰り越しにより、440万8,026円の減となっております。

以上が歳入の状況でございます。

次に、歳出関係、4ページをお願いしたいと思います。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額及び予算現額と支出済額との比較が記載をされております。

款1の議会費につきましては、支出済額が8,497万9,985円となっております。前年度決算額と比較をいたしまして、200万8,826円ほど減となっております。

款2の総務費につきましては、支出済額は18億5,158万4,128円となっております。職員や財産の管理事業、交通安全対策事業、総合行政情報システム事業、行政区運営事業、徴税事業、防犯まちづくり事業、選挙事業などを実施したところでございます。

特に平成21年度につきましては、総務管理費が定額給付金支給事業4億8,414万312円により、総務費総額では、前年度と比較をいたしまして、5億100万3,013円の大きく増となっております。

款3の民生費につきましては、支出済額は26億6,961万7,175円であります。社会福祉費につきましては、身体障害者施設入所支援サービス事業費や知的障害者施設入所支援サービス費な

どの障害者福祉事業、重度心身障害者医療費支給事業、老人保護措置費や長寿祝い金給付費等の老人福祉事業、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金で、児童福祉費につきましては、法人立保育所等運営委託事業や児童手当支給事業、子育て応援特別手当支給事業など、その他男女共同参画事業や保育園、児童館の運営事業等を実施したところであります。子育て応援特別手当支給事業や国民健康保険特別会計の繰出金等によりまして、前年度より1億8,540万9,711円の増となっております。

款4の衛生費につきましては、支出済額は5億1,294万4,113円であります。保健衛生費は基本健康診査や新型インフルエンザワクチン接種をはじめ、各種予防接種などの予防対策事業、妊婦一般健診等の母子衛生事業、保健センターの運営事業、水道事業会計への補助金であります。

清掃費につきましては、児玉郡市広域市町村圏組合の清掃施設分への負担金、可燃物、不燃物などの収集運搬委託事業や合併処理浄化槽設置整備事業費等を実施したところであります。

款5の農林水産業費につきましては、支出済額は2億3,902万960円で、農業委員会事業や地産地消運動などの推進事業、農業近代化資金利子補給事業などの農業振興事業、畜産振興事業、上里西部土地改良事業などの土地改良推進事業を実施したところであります。

款6の商工費につきましては、支出済額は2,682万6,884円となっております。主なものは、町商工会への補助金や住宅改修等補助金制度など、商工業振興対策、その他プレミアムつき商品券発行事業補助金や保養施設利用補助金、消費生活専門相談員の設置等の事業を実施したところであります。

款7の土木費につきましては、支出済額が6億5,693万7,644円であります。主なものは地域活性化の臨時交付金等を活用した道路維持補修事業や町道改良舗装事業、都市計画道路古新田四ツ谷整備事業、上里ゴルフ場管理事業、公園管理事業、町営住宅管理事業などの実施や神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金等でございます。各種臨時交付金や上里ゴルフ場管理事業により、前年度より2億2,501万9,217円の増となっております。

次に、5ページをお願いします。

款8の消防費につきましては、支出済額が4億3,172万4,350円となっております。消防団運営事業や消防自動車の購入、消火栓新設工事負担金などの消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合への消防費の負担金、地震ハザードマップ作成事業などの災害対策事業が主なものでございます。

款9の教育費につきましては、支出済額は8億9,441万3,965円であります。教育委員会運営事業や小・中学校管理や学校教育の充実、就学援助費、上里東小学校校舎改築工事などの学校

教育施設の整備、人権教育の推進、社会教育団体及び社会体育団体の育成、公民館運営事業、図書館運営事業、文化財保護推進事業、体育施設管理運営事業の実施などであります。そのほか本庄上里学校給食組合への負担金等でございます。

款10の公債費については6億7,112万2,194円で、前年度と比較をいたしまして、1,137万1,119円の増額となっております。

その他、款11諸支出金が1,534円となっております。

歳出合計につきましては、予算現額84億1,153万円、支出済額80億3,917万2,932円となっております。不用額は1億6,719万7,068円、予算現額と支出済額との比較は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などの翌年度繰越金2億516万円により、3億7,235万7,063円となっております。歳入総額84億712万1,974円と歳出総額80億3,917万2,932円との歳入歳出差引残額は、3億6,794万9,042円となっております。

以下、ページでいきますと、6ページから172ページということで、これについては、一般会計歳入歳出決算事業別の明細書となっております。

次に、ページが飛びますけれども、173ページをお願いしたいと思います。

173ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額84億712万1,974円、歳出総額80億3,917万2,932円、歳入歳出差引額は3億6,794万9,042円となります。また、翌年度へ繰り越しすべき財源として繰越明許費繰越額が1,256万6,000円で、実質収支額は3億5,538万3,042円となっております。

なお、実質収支額のうち地方自治法233条の2の規定によります基金の繰入額はございません。

次に、174ページをお願いします。

174ページにつきましては、財産に関する調書でございます。まず、公有財産の関係でございますが、土地については1,935平方メートルの増であり、男女共同参画推進センター、七本木児童館の駐車場用地購入によるもので、平成21年度末の土地保有面積は37万1,989平方メートルとなっております。建物につきましては、決算年度中の増減はございません。

次に、175ページは、出資に関する権利の関係でございます。決算年度中の増減はございません。

2の物品の関係でございますが、物品につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、乗用車2台を購入し、軽自動車2台を廃止したところでございます。

3の債権につきましては、奨学資金の貸付金と住宅資金の貸付金、土地開発公社の貸付金でございます。

奨学資金につきましては、平成21年度中の貸付額は2,568万円でございます。返済額は1,556

万9,000円でありましたので、決算年度中は1,011万1,000円の増となっております。平成21年度末の奨学資金の貸付総額は1億3,212万2,000円となっております。また、住宅資金の貸付金については、平成21年度中の貸付者からの返済額は385万5,353円でありました。平成21年度末の住宅資金貸付金の残額は、7,511万4,160円となっております。土地開発公社の貸付金については、上里町土地開発公社が上里サービスエリア周辺地区整備事業として借り入れた3億8,155万3,025円の利子分を土地開発基金より貸し付けたもので、平成21年度は479万2,918円でありました。平成21年度末の残高は1,063万9,183円となっております。

次に、176ページをお願いします。

176ページは基金でございます。1の土地開発基金につきましては、現金と債権、土地で保有しております。平成21年度の増減額479万2,918円は、上里町土地開発公社に貸し付けしたものです。決算年度末の現金、債権、土地を合わせまして、現在高は2億137万8,771円となっております。

2の公共用地及び施設取得基金ですが、平成21年度の増減額は、男女共同参画センター七本木児童館の駐車場用地購入による取崩額4,331万4,975円で、積立額は普通財産の売り払い収入1,029万2,263円と、上里ゴルフ場事業の積立額3,172万1,723円で、合計いたしますと、130万989円の減額となっております。決算年度末基金残高は1億4,180万3,358円でございます。

3の財政調整基金につきましては、法定分の50万円の積み立てを行い、決算年度末の基金残高は6億2,214万1,132円となっております。

5の奨学資金の貸付基金は、現金を188万9,000円積み立てております。債権の1,011万1,000円と合わせ、年度末残高は1億5,005万円となっております。

教育施設整備基金については、前年度積み立てた地域活性化・生活対策臨時交付金分1,500万円を取り崩したほか、上里東小校舎改修工事費として190万円を取り崩し、合わせて年度末残高は1億263万5,015円となっております。

10上里中学校施設整備基金、2,000万円の積み立てとその利子分を積み立て、年度末残高は2,000万1,534円となっております。

以上で、平成21年度の上里町一般会計歳入歳出決算の内容説明とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 続いて、詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） それでは、決算書の177ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1 国民健康保険税から款11諸収入まで、款項目ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されております。

款1 国民健康保険税につきましては、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の国民健康保険税の現年分と滞納繰り越し分の合計でございます。平成21年度の国民健康保険税の調定額は10億4,520万8,293円でございますが、そのうち収入済額は6億9,421万6,596円でありました。平成21年度中の不納欠損額は1,436万1,077円でありましたので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額は、3億6,063万620円となっております。

続きまして、款2の使用料及び手数料であります。国民健康保険税の督促手数料が主なもので、収入済額は3万6,050円となっております。

続きまして、款3 国庫支出金であります。項1 国庫負担金につきましては、療養給付費、老人保健医療拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金、高額医療共同事業医療費拠出金及び特定健診等に対する国庫負担金で、6億3,290万9,702円が収入済額となっております。

項2 国庫補助金につきましては、普通調整交付金や特別調整交付金、介護従事者処遇改善特例交付金及び出産育児一時金補助金、高齢者医療制度円滑導入事業補助金などで、2億783万6,212円が収入済額となっております。

続きまして、款4 療養給付費交付金につきましては、退職被保険者分の療養給付費に対し、社会保険支払報酬基金から交付されるもので、2億179万1,000円が収入となっております。

続きまして、款5の前期高齢者交付金であります。65歳から74歳までの前期高齢者の医療給付を補てんするためのもので、3億5,814万2,604円が収入済額となっております。

続きまして、款6の県支出金であります。項1 県負担金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金、特定健康診査に対する負担金として国庫負担額と同額の1,658万4,073円が収入済額となっております。

また、項2 県補助金につきましては、療養給付費、老人保健医療費拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金に対する普通調整交付金及び保健事業などに対する特別調整交付金で、1億4,154万円の収入済額となっております。

続きまして、款7 共同事業交付金についてでございますが、これは市町村からの拠出金を財源に、都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い交付されるもので、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業としての交付金3億2,413万1,647円が収入済額となっております。

続きまして、款9の繰入金でございます。項1 他会計繰入金につきましては、一般会計からの保険基盤安定や職員給与等に対する繰入金で4億9,405万8,023円が収入済額となっております。また、国民健康保険給付費支払基金から10万円を繰り入れさせていただいております。

続きまして、款10繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、6,447万3,659円が収入済額となっております。

178ページに移らせていただきます。

款11の諸収入でございますが、国民健康保険税の延滞金684万8,325円、第三者納付金や不当利得等返納額、特定健診受診者負担金等で520万3,680円が収入済額となっております。ただし、一般被保険者不当利得返納額の調定額39万849円のうち、収入済額が17万2,555円となっており、収入未済額が21万8,294円ということになっております。

歳入合計につきましては、予算現額30億5,011万9,000円、歳入調定額34億9,898万1,562円、そのうち収入済額は31億4,777万1,571円、不納欠損額が1,436万1,077円ございました。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた3億3,684万8,914円が収入未済額ということになっております。予算現額と収入済額との比較は、予算に対して9,765万2,571円の増となっております。

続きまして、179ページから、歳出の決算額でございます。

款1総務費から款11予備費まで、款項目ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出との比較が記載されております。

初めに、款1総務費であります。職員給与費や総務管理事業や徴税费等の事務費、国保運営協議会や趣旨普及費などの支出額でございます。支出済額は7,140万5,614円となっております。

続きまして、款2保険給付費でございますが、項1療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費として16億3,765万6,281円の支出済額となっております。

また、項2の高額療養費につきましては、被保険者の医療費一部負担金を軽減するため、1億8,504万2,081円を支出しております。その他出産育児諸費として46人分、1,800万9,490円、葬祭費交付金として33人分、165万円を支出してございます。

なお、出産育児一時金につきましては、平成21年10月から平成23年3月までの出産につきましては4万円加算され、産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合には、42万円を給付支給してございます。

続きまして、款3後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療制度への支援金等で、3億8,134万113円が支出済額となっております。

続きまして、款4前期高齢者納付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の各医療保険間の費用負担を調整するためのものございまして、108万4,300円の支出となっております。

続きまして、款5老人保健拠出金につきましては、平成20年3月以前の老人医療費の精算額

に対するもので、3,814万8,079円の支出済額となっております。

続きまして、款6介護納付金であります。介護保険第2号被保険者の加入数に基づき算定されまして、1億5,178万8,421円の支出済額となっております。

続きまして、款7共同事業拠出金につきましては、高額な医療費の負担による国民健康保険税の平準化や国保財政の安定化を図るため、都道府県単位及び全国単位で調整するための拠出金で、3億3,290万7,683円の支出済額となっております。

続きまして、款8の保健事業費であります。項1特定健康診査等事業費につきましては、平成20年度から各保険者に義務づけられました特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費で、1,420万7,465円の支出済額となっております。

180ページに移らされていただきまして、項2保健事業費につきましては、健康推進事業や人間ドック等の補助金で、支出済額は841万8,180円となっております。

なお、人間ドックの補助件数につきましては、人間ドック125件、脳ドック7件、併診ドック46件、婦人科健診51件、療養所利用133件、628万7,933円の補助を行っております。

続きまして、款9基金積立金につきましては、国民健康保険給付費支払基金への積立金10万円でございます。

続きまして、款10諸支出金につきましては、保険税の還付金241万1,820円、療養給付費交付金の返還金845万4,580円、一般会計への繰出金7,512万384円、合計で8,258万1,072円の支出済額となっております。

歳出合計を見ていただきますと、予算現額は30億5,011万9,000円、そのうち支出済額は29億2,433万8,779円となっております。翌年度繰越額はありませぬので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は1億2,578万221円となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高は2億2,343万2,792円となっております。

なお、181ページから209ページまでは平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、後で御覧いただきたいと思ひます。

210ページをお開きいただきたいと思ひます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額31億4,777万1,571円、歳出総額29億2,433万8,779円でございます。歳入歳出差引額は2億2,343万2,792円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、平成21年度の実質収支額は2億2,343万2,092円となります。

続きまして、211ページでございますが、財産に関する調書であります。軽自動車1台、国民健康保険給付費支払基金が5円となっております。

以上で平成21年度の上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

だきます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 続いて、詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 続きまして、平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の御説明をさせていただきます。

決算書の213ページをお願いしたいと思います。

平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございますが、款1介護保険料から款9諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

款1介護保険料につきましては、介護保険給付における財源内訳として20%相当分を第1号被保険者が負担することになってございまして、2億1,600万5,748円が収入済額となっております。

なお、279万4,300円が不納欠損という形になってございまして、合わせて収入未済額が610万2,052円という状況になってございます。手数料についてはございませんでした。

続きまして、款3の国庫支出金でございますが、主に給付費の25%相当分に当たる国庫負担金と国庫補助金の合計で、2億8,603万824円が収入済額となっております。

続きまして、款4支払基金交付金ですが、給付費の30%相当額の第2号被保険者、40歳から64歳の方々が負担する国民健康保険税など、健康保険の介護分を原資とするものでございまして、3億6,162万6,000円の収入済額となっております。

続きまして、款5の県支出金でございますが、給付費の12.5%相当分に当たる県負担金と県補助金の合計額として1億8,457万9,907円が収入済額となっております。

続きまして、款6の財産収入でございますが、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の基金の利子分3,440円が収入済額となっております。

続きまして、繰入金でございますが、これは一般会計からの繰入金で、給付費の12.5%相当分と事務費分を合わせまして2億3,390万9,000円と基金からの繰入金6,197万6,000円で、合計2億9,588万500円が収入済額となっております。

続きまして、款8繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、3,493万8,747円の収入済額となっております。

次に、款9諸収入につきましては、雑入等で29万5,779円の収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額13億7,265万7,000円、調定額13億8,825万9,797円となっ

てありまして、収入済額は13億7,937万2,645円で、不納欠損額279万4,300円となっております。収入未済額609万2,852円となっております。

続きまして、214ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の決算額でございます。款1 総務費から款6 予備費まで、款項目ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されてございます。

初めに、総務費であります。介護保険事務全般を行うための総務管理費、徴収費、介護認定審査調査費、趣旨普及費における総額として6,097万1,010円の支出済額となっております。

続きまして、款2 保険給付費でございますが、介護保険サービス利用に伴う9割を負担するものでございまして、11億9,205万3,913円の支出済額となっております。

続きまして、基金積立金につきましては、3,689万5,440円となっております。

続きまして、款4 の地域支援事業費につきましては、介護予防事業費、包括的支援事業、任意事業費における総額として4,003万8,093円となっております。

続きまして、款5 の諸支出金でございますが、国庫負担金及び県支出金の精算による返還金485万2,550円と、一般会計の精算分としまして、繰出金487万4,000円を支出してございます。

215ページに移らせていただきまして、予算現額13億7,265万7,000円、支出済額が13億3,968万5,006円となっております。不用額3,297万1,994円、予算現額と支出との比較は3,297万1,994円となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高は3,968万7,639円となっております。

なお、216ページから241ページまでは、平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、御覧いただきたいと思います。

242ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額13億7,937万2,645円、歳出総額13億3,968万5,006円でございます。歳入歳出差引額は3,968万7,639円となっております。これによりまして、平成21年度の実質収支額は3,968万7,638円となっております。

続きまして、243ページ、財産に関する調書でございますが、決算年度末現在高でございますけれども、介護保険給付費準備基金と介護従事者処遇改善特例基金を合わせまして、4,691万6,101円が現在高となっております。

以上で平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 暫時休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 続いて、平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） それでは、平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況について御説明させていただきます。

決算書の245ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、款1 後期高齢者医療保険料から款5 諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

後期高齢者医療制度につきましては、所得の一定以上の方を除き医療費の1割を患者本人が負担し、患者負担分を除いた医療費の2分の1を公費負担として国、都道府県、市町村で、また、残り2分の1のうち1割を保険料で、4割を国民健康保険などの各保険者からの後期高齢者支援金により負担しております。

まず、款1 後期高齢者医療保険料につきましては、賦課額は均等割額1人当たり4万2,530円、所得割7.96%、賦課限度額50万円となっております。平成21年度の保険料の調定額は1億3,063万6,410円となっております。そのうち収入済額は1億3,030万1,230円となっております。この保険料のうち年金からの特別徴収額は8,532万950円となっております。

続きまして、款2 使用料手数料でございますが、収入額はございませんでした。

続きまして、款3 繰入金でございますが、一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として前年度からの繰り越し分262万5,000円を含めて1,347万3,060円、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金として4,219万7,940円、合計で5,567万1,000円が収入済額となっております。

続きまして、款4 繰越金でございますが、前年度からの繰越金でありまして、1,293万5,204円が収入済額となっております。

続きまして、款5 諸収入ですが、保険料の延滞金や被保険者の健康診査の負担金、後期高齢者医療広域連合からの健康診査受託料などで306万9,504円が収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額1億9,993万8,000円、調定額2億231万2,118円、収入済額は2億197万6,938円、収入未済額が33万5,180円となっている状況でございます。不納欠損

はございませんでした。予算現額と収入額との比較は、予算に対して203万8,938円の増となっております。

続きまして、246ページ、歳出の決算でございますが、款1総務費から款4予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出額との比較が記載されてございます。

初めに、款1総務費でございますが、後期高齢者医療の事業を行うための電算委託料や後期高齢者健康診査事業委託料などございまして、867万6,073円の支出となっております。

なお、後期高齢者医療保険軽減措置に伴うシステム改修費262万5,000円を前年度から繰り越し支出してございます。

続きまして、款2後期高齢者医療広域連合納付金でございます。保険料徴収分として1億7,250万4,200円、埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費分として614万3,557円、合計で1億7,864万7,757円の支出済額となっております。

続きまして、款3諸支出金でございますが、保険料の還付金29万1,140円、一般会計への繰出金として971万5,000円、合計で1,000万6,140円の支出済額となっております。

歳出合計につきましては、予算現額1億9,993万8,000円、そのうち支出済額は1億9,732万9,970円となっております。翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は260万8,030円となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高は464万6,968円となっております。

なお、247ページから252ページまでは、平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細となっておりますので、御覧いただきたいと思います。

253ページをお開きいただけますでしょうか。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億197万6,938円、歳出総額1億9,732万9,970円でありますので、歳入歳出差引額は464万6,968円となります。翌年度への繰り越すべき財源はありませんので、平成21年度の実質収支額は464万6,968円となっております。

続きまして、254ページをお開きいただきます。

財産に関する調書でございますが、財産はございませんので、以上で平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終了させていただきます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） それでは、決算書の255ページをお開きいただけますでしょうか。平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算書でございます。

まず、歳入でございますが、款1 支払基金交付金から款6 諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入額との比較が記載されてございます。

まず、款1 支払基金交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの医療費交付金及び審査支払手数料交付金でございます。2万3,656円の収入済額となっております。

続きまして、款2 国庫支出金であります。過年度分の医療費負担分として417万807円が収入済額となっております。

続きまして、款3 県支出金にありましては、収入はございませんでした。

続きまして、款4 繰入金でございますが、一般会計から医療費及び事務費分として5,000円を繰り入れさせていただいております。

続きまして、款5 繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、95万5,141円の収入済額となっております。

続きまして、款6 諸収入ですが、過年度の医療費返還金5万5,349円が収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額1,345万3,000円、調定額及び収入済額は520万9,953円となっております。不納欠損額はございませんでした。予算現額と収入済額との比較でございますが、予算に対して824万3,047円の減となっております。

続きまして、256ページをお開きいただけますでしょうか。歳出の決算額でございます。款1 総務費から款4 予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されてございます。

初めに、款1 総務費でございますが、老人保健の事務費でありまして、老人保健特別会計の予算書、決算書の印刷製本が主なものでございまして、2万265円の支出済額となっております。

続きまして、款2 医療諸費であります。医療給付費と柔道整復師などへの医療費支給費及び審査支払手数料の精算分でありまして、4万1,614円の支出済額となっております。

続きまして、諸支出金につきましては、社会保険診療報酬支払基金や県支出金の返還金237万7,604円と一般会計への繰出金274万9,000円でございます。合計で512万6,604円の支出済額となっております。

歳出合計につきましては、予算現額1,345万3,000円、そのうち支出済額が518万8,483円となっております。翌年度繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較

は826万4,517円となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高でありますが、2万470円となっております。

なお、257ページから262ページまでは平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、後で御覧いただきたいと思えます。

263ページをお開きいただけますでしょうか。実質収支に関する調書であります。

歳入総額520万9,953円、歳出総額が518万8,483円で行いました。歳入歳出差引額は2万1,470円となっております。翌年度への繰越額はありませぬので、平成21年度の実質収支額は2万1,470円となっております。

続きまして、264ページが財産に関する調書であります、財産はございませぬので、以上で平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、平成21年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算についての詳細説明を求めます。

まち整備課長。

〔まち整備課長 岩田貞祐君発言〕

まち整備課長（岩田貞祐君） 平成21年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の265ページを御覧いただきたいと思えます。このページにつきましては、歳入関係でございますが、款1分担金及び負担金から款4の諸収入までとなっております。

まず初めに、款1の分担金及び負担金でございますが、これは保留地処分金でありまして、平成21年度につきましては、保留地の処分、公売を行ったところですが、売却はできませぬしたので、収入はなしとなっております。

次に、款2の繰入金でございますが、他会計からの繰入金で、調定額2,396万4,000円のところ収入済額も同額となっております。

款3の繰越金でございますが、前年度繰越金でありまして、調定額136万7,788円でございます。収入済額も同額となっております。

次に、款4の諸収入でございますが、雑入で5,850円の収入となっております。

以上、収入合計であります、調定額2,533万7,638円で、収入済額も同額となっております。

続きまして、次ページになりますが、266ページを御覧いただきたいと思えます。歳出関係となっておりますが、款1の事業費と款2の予備費でございます。

まず初めに、款1の事業費でございますが、この事業費につきましては、職員給与等が主と

なっておりますが、それに工事費委託金等がございます。支出済額が2,369万6,933円、執行率につきましては、93.91%となっているところでございます。

次に、款2の予備費でございますが、これについては支出はございませんでした。

以上、歳出合計は2,369万6,933円で、翌年度繰越金はございませんので、不用額は163万6,067円で、予算現額と支出済額との比較は、不用額と同額となっておりますところでございます。歳入歳出差引残額につきましては、164万705円となっておりますところでございます。

この決算の内容につきましては、267ページから271ページまでの事項別明細に掲げてございますので、御覧いただきたいと思っております。

次に、飛びまして、272ページでございますが、実質収支に関する調書であります。

神保原駅南土地区画整理事業特別会計の歳入総額でございますが、2,533万7,638円で、歳出合計につきましては、2,369万6,933円でございます。歳入歳出差引残額につきましては、164万705円となっております。

また、区分5の実質収支額でありますけれども、歳入歳出差引額と同額となっておりますところでございます。

それから、次の273ページになりますが、財産に関する調書でございますが、記載のとおりライトバンが1台で、平成21年度中の増減はございません。

以上、平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 次に、平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての詳細説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） それでは、平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の内容について説明させていただきます。

275ページをお開きいただきたいと思っております。款1の国庫支出金から款6の使用料及び手数料まででございます。款項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較ということで掲載させていただいておるわけでございます。

まず、款1の国庫支出金でございます。国庫支出金については9,550万円ということで、収入済額と同じ額でございます。前年対比といたしまして、増減が1,440万円ほど減額になっておるわけでございます。

次に、繰入金、他会計繰入金でございます。調定額、収入済額が1億1,051万2,000円ということでございます。これにつきましては、前年よりも2,944万円強の増額になっておるわけで

ございます。

次に、繰越金につきましては、前年度の決算に伴いまして、今年度繰り越しされたものでございまして、198万6,645円が調定額及び収入済額でございます。予算現額との比較については645円の増額になっておるわけでございます。

次に、諸収入につきましては、預金利息、受託工事収入、雑入ということでございます。諸収入総額、調定額、収入済額が1,891万8,498円ということで、予算現額よりも498円多いわけでございます。この内容につきましては、預金利息についてはございません。受託工事収入といたしまして64万7,000円あるわけでございますが、これにつきましては、児玉工業団地内の管渠築造工事の実施設計をするに伴いまして、私どもの町と神川町との接合の問題がございます。それを神川町分の負担が当然この部分に入ってくる関係上、神川町の負担分として64万7,000円を請求し、いただいたものでございます。

次に、その下の雑入でございます。1,827万1,498円でございます。この内容につきましては、まず、消費税の還付金が1,588万7,998円ございまして、これは平成20年4月から平成21年3月までのこの会計で行いました仮払い消費税と借り受け消費税との関係、そういうものを精査いたしまして、1,588万7,000円強の金額が、平成21年11月9日に還付されたものでございます。

次に、同じく雑入の中で238万3,500円が残りあるわけでございますが、これは国道17号線の某パチンコ、これは事実上閉鎖されたわけでございますが、そのこのところの周辺の県の切り回し工事の部分がございました。この部分の上里町の公共事業の部分の補償としていただいた部分でございます。

次に、その下の款5の町債でございます。町債につきましては、2億8,560万円の入でございます。借り入れの場所につきましては、財政融資資金並びに地方公共団体金融機構のほうから借り入れたものでございます。借り入れの時期については、平成22年3月30日から4月26日、5月26日というふうな部分で借り入れた部分でございました。前年よりも1億1,000万円ほどの減額になっておるわけでございます。

次に、276ページをお開き願いたいと思います。276ページにつきましては、事業費から予備費までの款でございます。

まず、事業費でございますが、事業費の4億4,523万2,835円につきましては、前年対比で申し上げますと、1億342万円ほど減額になっております。この減額の内容につきましては、平成20年度につきましては、平成19年度の繰越明許の部分の工事費が約1億573万円強あった関係上、今回の平成20年度と平成21年度の比較については、1億340万円ほどの減額になっておるということでございます。この事業の内容につきましては、当然管渠築造等々の部分の中で支出した部分でございます。全体の工事の内容としましては、工事部分といたしまして20工事

をいたしました。そのほかに関連工事、それと委託料としてやっている部分、これは当然生活排水なんかの部分も入っておるわけですが、そういうふうな部分の委託業務、実施設計等の部分と、県の利根川右岸の流域下水道の負担金、これが約7,500万円ほどあるんですが、そういうふうな部分を入れた部分が4億4,523万2,835円になっているわけですが、当然この中には、職員の人件費5名分も入っているわけですが。

次に、公債費でございます。公債費の6,550万2,695円につきましては、今までの平成20年度までに借り入れた分の元利相当額の支払いでございます。これの部分については当然借り入れた部分の中で、先ほど言いました財政融資資金等々にお返しした部分でございます。

次に、予備費については、使用されませんでしたので、不用額として残ったわけです。

歳出総額といたしましては、歳出総額5億1,073万5,530円、不用額574万4,470円、当然予算現額と支出済額の比較は不用額とイコールでございます。以上の歳入歳出の差引残高が184万3,613円、この金額は翌年度に繰り越すべき金額になるわけですが。

次に、この私が先ほど説明させていただきました内容につきましては、277ページからの事項別明細に記載されているとおりでございます。

次に、282ページをお開き願いたいと思います。

公共下水道事業の特別会計の実質収支に関する調書でございます。歳入総額が5億1,257万9,143円、歳出総額が5億1,073万553円、歳入歳出差引額184万3,613円、翌年度に繰り越すべき財源はございません。よって、実質収支額は歳入歳出差引残高と同額の184万3,613円になりました。

次に、283ページをお開き願いたいと思います。財産に関する調書でございます。

まず、公有財産について、土地、建物についてはございませんでした。その下に、今回新たにできました出資による権利ということでございます。財団法人の埼玉県下水道公社出損調書ということで、51万7,000円が今回新たに発生したわけですが、これにつきましては、利根川右岸流域下水道の事業開始が平成22年4月に行われることに伴いまして、財団法人埼玉県下水道公社の業務量の増加等々を考慮し、同公社が財務基盤を強化するために、基本財産の一部を出損していただくということの部分で出損されたものでございます。

次に、2番の物品でございます。軽自動車1台でございます。基金についてはございません。

以上が公共下水道事業の決算の内容でございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての詳細説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） それでは、平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての内容を説明させていただきたいと思います。

この会計につきましては、冒頭、町長から提案説明でもございましたとおり、維持管理というふうな部分の内容でございます。歳入につきましては、分担金負担金から諸収入までの5款で構成されているわけでございます。

まず、歳入のほうの款項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較ということで説明させていただきたいと思います。

まず、分担金及び負担金でございますが、25万円でございます。これにつきましては、上里町の農業集落排水に加入者が1件ございました関係上、25万円の負担金をいただいたものでございます。予算上は2件を予定しておったわけでございますが、事実上1件の加入ということで、収入済額と予算現額との比較で25万円の減額になっているわけでございます。

次に、使用料及び手数料の使用料でございます。260万7,990円の調定額に対しまして、収入済額は232万1,655円、収入未済額が28万6,335円、予算現額と収入済額との比較が13万7,345円ということでございます。

この内容については、今現在使用されています57世帯の方々から使用料をいただいております。そういう状態の中で、収入未済額が事実上2件の方が未納としてずっと残っております。この関係上の部分の中で28万6,335円が残ったわけでございます。この部分につきましては、平成21年度中に完納していただくという当初の約束であったわけですが、この経済情勢等々を勘案した状態の中で、どうしても支払えないということで、最終交渉した結果、この者につきましては、毎月、本来の現年度分の額と過年度分の額を合わせて口座振替としてやっていただけるということになりました。そういう状態の中で、28万6,335円の部分については、全部とは言いませんけれども、近日中に解決されるのかなということでございます。

なお、この部分の中でもう1件については、居所不明ということで、深谷市へ転出した後、調査後居所不明のために約4,100円ほどの額は、最終的に5年の時効を待った後に不納欠損する予定ということで、今考えておるわけでございます。

次に、繰入金でございます。他会計からこの会計が不足している部分、845万4,000円の繰り入れをいたしたわけでございます。

次に、繰越金は、前年の繰越金で79万816円でございます。予算現額としては816円の増額でございます。

諸収入についてはございませんでしたので、そのまま予算現額がマイナスということでござ

います。

歳入合計が、調定額1,210万2,806円、収入済額が1,181万6,471円で、収入未済額が28万6,335円、予算現額と収入済額との比較が38万7,529円の減ということでございます。

次に、286ページをお願いいたします。286ページは事業費と公債費というこの2款で構成されているわけでございます。

事業費につきましては、支出済額455万9,624円でございます。これは当然維持管理費用としてクリーンセンターの維持管理に使われた部分が主でございます。不用額としては156万376円の不用額になったという部分でございます。

次に、公債費については、借り入れた起債の元利償還に伴いまして、680万3,352円を支出した部分でございます。

歳出合計が、支出済額が1,064万2,976円、不用額及び予算現額と支出済額との比較が同額でございます。156万1,024円ということでございます。歳入歳出差引残高が117万3,495円ということになりました。

287ページ以降のこの決算に伴います事項別明細につきましては、御覧いただければありがたいと思います。

次に、291ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ということでございます。農業集落排水事業特別会計のまず歳入総額1,181万6,471円、歳出総額1,064万2,976円、歳入歳出差引額117万3,495円、翌年度に繰り越すべき財源は0でございます。実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の117万3,495円でございます。

次に、292ページをお開き願いたいと思います。

財産に関する調書ということでございます。土地、建物ということの部分の中で、その他といたしまして、このところに土地でございますが、980平方メートルを取得しております。これは久保上郷のクリーンセンターの敷地ということでございます。出資に関する権利はございません。物品、基金もおののございませんので、0でございます。

以上が農業集落排水事業特別会計の決算に伴う内容でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 次に、平成21年度上里町水道事業決算についての詳細説明を求めます。水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 平成21年度上里町水道事業決算の内容説明をさせていただきます。お手元の平成21年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表を見ていただきたいと思います。

います。

1ページの平成21年度上里町水道事業決算報告書からお願いいたします。

(1) 収益的収入及び支出についてであります。収入関係は、第1款が事業収益でございます。第1項営業収益、第2項営業外収益、第3項特別利益となっております。

事業収益につきましては、当初予算額5億3,534万5,000円、補正額1,000万円で、合計5億4,534万5,000円となっております。決算額は5億3,332万8,368円で、予算額に比べ1,201万6,632円の減であります。項につきましては、記載のとおりであります。

次に、支出関係ですが、第1款が事業費でございます。第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失、第4項予備費となっております。

事業費につきましては、当初予算額5億5,246万6,000円、補正額774万2,000円で、合計5億6,020万8,000円となっております。決算額は5億3,983万9,370円で、不用額は2,036万8,630円です。項については記載のとおりでございます。

次に、2ページですが、(2) 資本的収入及び支出についてであります。最初に収入ですが、第1款資本的収入でございます。第1項国庫補助金、第2項負担金となっております。

当初予算額2,150万円、補正額は1,050万円の減額でして、合計1,100万円です。決算額は1,100万円、予算額と同額となっております。

支出ですが、第1款資本的支出でございます。第1項建設改良費、第2項企業債償還金となっております。

当初予算額2億7,831万5,000円、補正額491万7,000円でして、合計2億8,323万2,000円です。決算額は2億6,787万8,812円で、1,535万3,188円の不用額です。項につきましては、記載のとおりであります。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページは損益計算書で、純損失は1,167万7,525円となっております。収入面では加入金の減により前年度を下回る収入となり、支出面では支払利息は減したものの、修繕費、受水費等の増により前年度をやや上回る支出となって、純損失を生じております。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページは剰余金計算書で、受贈財産評価額及び補助金が当年度発生しております。

次に、5ページをお願いいたします。

5ページは、欠損金処理計算書で、欠損金処理額はございません。

次に、6ページをお願いいたします。

6ページは貸借対照表で、年度末の財政状況を表示したもので、2の流動資産の(1)現金、預金で、7億1,697万9,994円となっております。

次に、7ページから9ページまでですが、上里町水道事業会計収益費用明細書で、消費税抜きの額が記載されております。

7ページをお願いいたします。

まず、収入であります。収益合計は5億1,017万9,847円で、当年度対比2,128万8,964円の減となっております。主なものは加入金2,151万円の減となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

支出であります。費用合計は5億2,185万7,370円で、前年度対比101万7,783円の増となっております。収益合計から費用合計の差額が3ページの損益計算書の当年度純損失となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページは固定資産明細書で、当年度有形固定資産の増加額が1億1,301万4,194円で、減少額が374万5,420円、減価償却費で増加額が1億8,703万1,697円で、減少額が354万6,330円となっております。

次に、11ページをお願いいたします。

11ページは企業債明細書であります。未償還残高と利子残高を合わせて約36億3,177万円となっております。

以上が水道事業会計の決算の説明でございます。終了させていただきます。

議長（齊藤邦明君） 続いて、補足説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） それでは、お手元の上里町決算説明書のほうで補足説明をさせていただきますと存じますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、2ページをお開きいただきたいと思います。

実績報告ということで記載されております。決算に対する考え方ということで記載をさせていただいておるものでございます。御覧のとおり、経済情勢の低迷に伴いまして、町税の減収と、特に法人税が大きく落ち込んでいる状況にございました。また、自動車取得税、交付金、各種交付金等も減額になっている状況にございました。

一方、地方交付税が増額されたり、また、国庫支出金等の増額がございましたけれども、歳入状況につきましては、極めて厳しい状況であったというふうなことでございます。本町におきましては、厳しい財政状況の中で、新行財政改革プランを中心とした経費節減等、事務事業の見直し等を積極的に行ったところでございますけれども、新たな住民サービスの提供ということで、定額給付金、子育て応援特別手当支給事業、また、地域活性化・経済危機臨時対策交

付金等を活用いたしまして、さまざまな事業を行ったところでございます。

特に学校の安心・安全事業といたしまして、上里東小の耐震工事、また、今後控えております上里中学校の施設整備等の基金の積み立てを行ったところでございます。

また、道路のインフラ整備ということでございまして、都市計画道路古新田四ツ谷線、また、上里サービスエリア周辺地区事業等の道路事業についても行ったところでございます。

また、保健、医療、福祉に関しましては、特に昨年につきましては、新型インフルエンザの流行といった点がございました。こういった対策や妊婦一般健診等の拡充に努めたところでございます。

また、雇用情勢の悪化ということがございまして、緊急雇用創出基金を活用した事業を積極的に展開をいたしまして、平成21年度の行政活動を行ったところでございます。

3ページ目を御覧いただきたいと思っております。

会計別決算総括表ということでございまして、当初予算と最終予算がどんな関係があるかということで比較したものでございます。一般会計で申し上げますと、最終予算と当初予算の関係では24.4%増という状況になってございます。特に前年度の繰り越し事業ということで、定額給付金等の繰り越し事業があったために、最終予算がかなり膨らんだという状況でございます。

それから、特別会計の7会計でございすけれども、当初予算と最終予算の比較では、19.8%の増ということでございまして、一般会計、特別会計7会計合計の当初予算、最終予算の比較では、22.6%の増という状況でございます。

次に、別表2のところでございます。

こちらについては、それぞれの決算と予算との比較というふうになってございます。合計額を御覧になっていただきますと、歳入決算額の横に予算に対する比率ということでございます。予算を計上したものに決算額はどれだけのパーセンテージだったかということで、本年度につきましては、100.7%ということで、予算以上の収入があったということでございます。昨年については97.5%でございました。

次に、歳出でございすけれども、これは予算に対して決算ということですので、執行率に当たる部分でございます。95.9%という執行率となっております。昨年在93.9%でございましたので、執行率については昨年から向上したということだと思っております。

次に、一番右側でございすけれども、実質収支でございます。すべて一般会計、7会計合計いたしますと、6億2,782万9,724円の実質収支ということで、昨年に比べて47.9%の増加となっております。

次に、7ページを御覧いただきたいと思っております。

各種行政サービスを展開するによって、基礎数値ということで記載をさせていただいております。

国勢調査については平成17年度国調ということで変わってございません。本年、平成22年の国勢調査が実施されるところでございます。この国勢調査の人口世帯数については、普通交付税の算定の基礎数値ということで使用されているところでございます。

住民基本台帳上の住民人口につきましては、3万735人となっております。これの増減関係でございますけれども、自然動態、社会動態ということでございまして、特に自然動態についてはマイナス2ということで、出生より死亡者が多かったということでございます。前年度ですと、46人増加だったんですけれども、マイナスに転じているということでございます。一方、社会動態にということで、転入と転出の関係でございますけれども、マイナスの161人ということで、人口の流出ということがここでも裏づけられているところでございます。

総人口、総世帯数でございますけれども、総人口が3万1,853人ということで、昨年が3万2,011人でございますので、148人の減ということで、長らく3万2,000人というところを下回ったという状況でございます。

世帯数については、核家族世帯がより進行しているのかなと。世帯数には増加している状況でございます。

また、外国人登録についても、前年から減少ということでございます。外国人登録の人口に占める割合については3.6%となっております。

次に、8ページを御覧いただきたいと思えます。

学校児童・生徒数でございますけれども、小学校児童数につきましては2,023人、中学校生徒については1,060人ということで、前年を若干上回っている状況でございます。学級数でございますけれども、小学校76学級、前年と変わりございません。中学校には34学級ということで、1学級増加という状況でございます。

次に、右側の9ページでございますけれども、こちらについては決算規模ということで、それぞれの水道事業会計を除いたもので総括表として記載させていただいております。平成21年度につきましては、前年度より歳入では7.9%の増でございます。歳出については6.7%増という状況でございます。

下欄につきましては、それぞれ決算額に対しまして世帯当たり、また、1人当たりということで算出したものでございます。御覧のとおり、歳入歳出それぞれ決算規模は上がっておりますので、1人当たり、世帯当たりともに増加しているというのがうかがえるかと思えます。

次に、10ページを御覧いただきたいと思えます。

歳入の推移、歳出の推移ということで、それぞれの会計別のものが載っているところでござ

います。御覧になっていただいたとおり、平成16年度以降記載させていただいておりますけれども、平成21年度の決算では、一般会計、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の歳入決算額は、平成16年以降最高額という状況になってございます。全体の歳入額ではピークといたしますと、最高額は平成19年度の145億円弱となっております。

次に、歳出のほうでございませけれども、歳出につきましても、一般会計、介護保険、後期高齢者医療につきましては、平成16年以降最高の決算額という状況でございませ。

なお、8会計の合計額では、同じく平成19年度が最高額となっております。

次に、11ページのこととございませけれども、ここからは普通会計ということで説明のほうになってございませるので、よろしくお願ひします。

それぞれ普通会計の純計という数値を使って、それぞれ決算統計上の国・県に対して決算統計ということで提出してございませるので、その資料からこちらを記載してございませるので、決算書の数字とは若干変わった点があるかと思ひます。そういったこともお含みの上、御覧いただければと思ひます。

下欄のほうに表として純計表がございませるので、後ほど御覧いただければと思ひます。

12ページについては、決算規模の棒状グラフになってございませるので、後ほど御覧いただければと思ひます。

次に、13ページから16ページでございませけれども、財政分析に使われませ指標の関係の用語の定義と算出方法が書かれておひませるので、後ほど御覧いただければということで、ここは説明を省略させていただきます。

次に、17ページでございませけれども、普通会計の決算状況調べということで先ほどの人口やら、決算の数字やら、いろいろな分析関係がこちらのほうに表記してございませ。私のほうは18ページのほうで御説明をさせていただきます。指数の推移ということでございませして、平成21年度、一番右側を御覧になっていただければと思ひます。

1番、2番につきましては、基準財政需要額、収入額、これは交付税の算定で使ったものでございませ。御覧のとおり、基準財政収入額が平成20年度から比べるとかなり減少してあるということでございませ。ですので、一方で交付税が増加するということになるわけとございませ。

標準財政規模につきましては、56億8,418万4,000円ということで、前年より増加しておひませして、7.9%程度標準財政規模が大きくなっているということでございませ。財政力指数につきましては、前年とほぼ同様で0.867%、いわゆる1を超えませと、普通交付税の不交付団体というふうになるわけとございませして、0.86ということですから、財政力指数的にはかなり高くなっている状況なのかなというふうにおひませ。

次に、実質収支比率でございますけれども、先ほどの繰り越しの関係で出てきた金額でございますけれども、これは標準財政規模に対しての率でございます、標準財政規模に対しまして、6.3%の実質収支比率だということです。おおむね5%程度が適当といわれておる数値でございます。

次に、6番、7番につきましては、町税の収納率でございます。後ほどの項目がございますので、そちらのほうで御説明をさせていただきます。

次に、経常収支比率ということでございます。経常経費は、どうしても負担しなければならない経常的な支出が経常的に入ってくる一般財源の中にどれだけ率を占めるかといったものでございます。本年度については88.4%ということで、前年を0.9%下回ったということでございます。経常収支比率については財政の弾力性を図る指標の一つといわれているところでございます。一般的には80%を超えると弾力性が失われつつあるというふうにいわれております。本年度減ったところでは、大きく減ったのは人件費の経常収支比率が0.8ポイント落ちてございます。こういったところで全体としては落ちたのかなというふうに思っております。

9番以降の公債費比率につきましては、お金を借り入れたものの償還関係でどれだけ占めているかということでございますけれども、公債費比率、9番目6.8%ということでございます。昨年度から低下してございます。公債費比率については、一つの目安が15%といわれております。

11番の起債制限比率でございますけれども、4.2%です。20%を超えますと、起債制限ということで借入れを制限させる数値といわれてございます。

次に、実質負担公債費比率については11%ということでございます。18%を超えますと、公債費負担適正計画の策定が求められるところでございます。

そのほかずっといきますと、一番下のほうで、ラスパイレス指数というのがございます。昨年同様96ということで、国家公務員の給与を100%とした場合、町の職員の給与の水準をあらゆるものとして全国的に算出されているものでございます。96%という状況でございます。

それでは、各歳入関係のお話をさせていただきたいと思っております。

10ページを御覧いただきたいと思っております。

ここでは表を御覧いただきたいと思っておりますけれども、自主財源と依存財源という率を表にあわしたものでございます。みずからの収入ということでございまして、自主財源が町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金等々が自主財源といわれているわけでございます。58.3%と、前年は67.6%でしたので、自主財源比率が9.3%減少したということでございます。

この減少の原因については、先ほどもお話し申し上げましたとおり、国庫支出金、特に定額

給付金等で国庫支出金が大幅に増加しておりますし、普通交付税等についても、前年より多く交付を受けたということで、依存財源の増加が多かったということでございます。

次に、20ページにつきましては、それぞれ事項別明細等、先ほども御説明がありましたので、省略をさせていただきたいと思えます。

21ページを御覧になっていただきますと、決算の推移がありますので、ここで見ていただきますと、地方税が平成19年が41億1,180万7,000円ということで、これがピークということでございます。そこから2年連続の減少になったということでございます。そのほか主な要因としますと、先ほど申し上げましたとおり、自動車取得税、交付金等が減少しているということでございます。使用料手数料は71%増加になっていきますけれども、これはゴルフ場の公園使用手数料等が新たに追加されているということもございます。また、財産収入が72.4%と、随分減ったねということなんですけれども、保有地処分が行われなかったということで減少となっております。地方債の59.5%の増加につきましては、臨時財政特例債の増加でございます。

次の22ページを御覧いただきますと、町税の推移でございます。御覧になっていただいたとおり、町税の状況でございますけれども、特に町民税の法人割が1億3,485万円の減、40.9%の減ということで、最もここが減少したというところでございます。比較的推移として、上里町でよかったなと思われるところは固定資産税が2,542万4,000円の増といったことございまして、こちらのほうについては、特に償却資産が伸びているという状況でございました。

右側のページは町税の推移ということでございますので、先ほど申し上げましたとおり、平成19年度がピークでしたというお話でございます。

町税の徴収率の推移でございますけれども、御覧になっていただいたとおり、本年度につきましては88.45%、前年1.05%を下回ってしまったということでございます。現年につきましては97.1%ということで、0.65ポイントの減でございました。一方、滞納繰り越し関係については、12.06と、前年を0.79上回ったということでございます。大分頑張って収納対策をやっています、向上してまいったんですけれども、こういう経済情勢の低迷を受けまして、ここへきて収納率が大変厳しくなっているという状況でございます。

次に、24ページでございますけれども、地方交付税でございます。先ほど申し上げましたとおり、法人税等の落ち込みが大分きつかったということで、前年から1億7,003万7,000円の増ということございまして、普通交付税については36.9%の増、一方、特別交付税については、2%の減という状況でございました。

次に、国庫、県の支出金でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、定額給付金、地域活性化経済危機交付金等々、また、県の支出金につきましては、緊急雇用交付金、特別保育事業等の補助金等がございまして、増加をしているところでございます。

25ページの地方債でございますけれども、御覧になっていただいたとおり、平成21年度につきましては5億6,644万9,000円を発行させていただいたところでございます。特に臨時財政対策債4億1,414万9,000円、普通交付税で100%償還算入といわれるものが多くなっているという状況でございます。どんな内容にこの起債を充てたかということでございますけれども、町道整備や古新田四ツ谷線、消防自動車、農業基盤整備ですけれども、これは上里西部でございます。土地改良事業、それから、上里東校舎の改修等に充当をさせていただいたところでございます。

26ページにつきましては、歳出の状況ということでございます。

歳出の決算状況は、それぞれ今回は性質別に書かれているところでございます。一番多いのは補助費で21億3,261万1,000円、それから、人件費、扶助費といった形となっております。

次に、右側のところが目的別ということで、民生費が33.3%ということで非常に増えている。構成比として占めているということです。総務費については定額給付金がありましたので、51.2%ということで、非常に増加してございます。商工費につきましても、プレミアム商品券の発行等で26.4%、また、土木費につきましても、道路事業の整備で38.6%の増となっております。

28ページにつきましては、先ほどの目的別歳出の推移でございます。

29ページでございますけれども、先ほどのお話の性質別の状況でございます。特に義務的な経費が39.6%、構成比を考えてみますと、投資的経費は6.5、その他が53.9%というような構成比となっております。特に今年度につきましては、投資的経費とその他経費が増加しているという状況でございます。先ほど申し上げました各種道路関係、小学校の整備、また、定額給付金等のその他経費ということで、構成比的にはこういう形になった状況かなというふうに思っております。

次に、30ページを御覧いただければと思います。

30ページにつきましては、それぞれ性質別の年度別の推移でございます。

次に、31ページでございますけれども、町の町債の現在高ということでございます。今、町が町債として残高は62億9,437万8,000円ということでございますけれども、前年度を下回ったということで、わずかでございますけれども、653万6,000円ということで、元金が前年を下回ったという年になったところでございます。

今回、発行の関係でもそうでございますけれども、特に近年の状況といたしますと、臨時財政対策債、これの発行が非常に増えていると。特に地方交付税等で措置すべき借入れが増えているということで、元金の増加が非常に進んでいるという一面はあるかと思っております。

次に、32ページでございますけれども、借入れ別でございます。どこからどういうふうに

借りているかという内訳をしたものです。私どものほうでは、財政融資資金、国の政府資金とよくいわれているものが64%、それから、地方公共団体金融機構が11.9%といったような構成となっております。そのほか銀行、市町村、共済組合、県の貸付基金、市町村振興協会等々の縁故資金等借り入れを行っているところでございます。

利率を御覧になっていただきますと、現在低金利でございますので、かなり金利については低金利のほうに移行してございます。ただし、御覧のとおり5%、4%以上のものが2億4,566万1,000円という状況でございます。ただし、こういった高金利のものもバブル以降に借りたものでございますので、さらに償還が進んで、こういった高金利のものは残高が減っていくのかなというふうに思っているところでございます。

次に、33ページ、基金でございますけれども、こちらにつきましては、先ほどの内容説明がございましたので、省略をさせていただきます。

住宅資金の貸付事業についても、このような状況となっております。収入済額については、442万4,400円、支出済額が564万1,464円、収支差額については121万9,064円となっております。

次の35ページについては、土地開発基金の運用状況ということでございます。土地開発基金については、現金、土地、貸付金という形で保有をしているところでございます。その土地の保有状況については、下段の欄のとおりでございます。

奨学金につきましては、先ほど36ページでございますけれども、お話があったとおりでございます。現在77人の方に借り入れをしていただいているところでございます。そのほか平成21年度に新たに56人が新規貸し付けを行ったというところでございまして、貸付残高が1億3,212万2,000円の貸付残高でございまして、平成21年度末現在はそういう状況でございます。ただし、滞納の方も大変増えてございまして、この時点では13人の方が滞納ということで、356万5,000円の滞納が一時的にしても発生している状況でございます。

かいつまんだ説明でございますけれども、補足説明は以上とさせていただきます。

議長（齊藤邦明君） 以上で平成21年度上里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算についての総括説明を終わります。

平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算の意見書が提出されておりますので、代表監査委員から報告をいたさせます。

荒井干城代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。

議長の命によりまして、平成21年度決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により実施いたしました平成21年度一般会計、特別会計決算審査意見書につきましては、平成22年8月26日、町長に提出をいたしました。

この平成21年度決算審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。議員の皆様には写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、上里町の平成21年度一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類と上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町老人保健特別会計、上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計、上里町公共下水道事業特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の7件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は7月22日から8月4日までの9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて行ったところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算及び関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体においては、平成21年度の主たる歳入である町税が前年度に比べて1億1,691万8,268円、率にして2.86%の減額となっており、一方、地方交付税は、前年度に比べて1億6,750万7,000円、率にして28.47%の増額となっております。また、今年度につきましては、国庫支出金が前年度に比べて7億2,846万6,272円、率にして164.4%の増額になっており、これらにつきましては、大変話題になりました定額給付金や各種地域活性化臨時交付金が組まれたことによるものであります。

このようなことから、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は88.1%となり、前年度に比べ1.8%改善したものの、町の財政状況は依然として厳しい状況にあり、引き続き自主財源の確保が重要な課題となっております。

アメリカの金融危機に端を発した景気の悪化につきまして、世界各国に広がりを見せ、金融経済危機はまれに見る速度で進んでおり、日本の経済はいまだに脱却できずにあります。一時は下げどまりとなったと見られていた景気は、地域の経済やそれらを支えている各種の企業、特に輸出を主力としている製造業に直撃するとともに、製造業を中心とした需要が伸びず、雇用の情勢もさらに悪化しております。

また、昨年この時期には政権交代がもたらされ、期待感にわいた時期もありましたが、8

月中旬からの円高や株安による国民の不安の状況はしばらくの間続くのではないかと予想され、回復についてはまだまだ時間がかかりそうな状況であります。このため、町としても今後各事業の積極的な見直しや施策の緊急度等を的確に把握するとともに、諸経費の削減や行政の簡素化効率化に努めるようお願いするものです。

また、将来を展望した財政の健全化に配慮しつつ、町民福祉の向上に努力されますよう望むものでございます。

続きまして、平成21年度水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成21年度決算審査の概要につきましては、平成21年8月26日に町長に提出いたしました。この平成21年度水道事業決算審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は7月26日に実施をいたしました。審査に当たりましては、水道事業管理者である町長から提出されました上里町水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、歳入歳出決算及び関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業への意見等につきましては、平成21年度水道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成21年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成21年度決算審査の概要につきましては、平成21年8月26日に町長に提出いたしました。この平成21年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は7月30日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し、正確であると認められました。

以上をもちまして、平成21年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（齊藤邦明君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算意見書の報告がありました。この際、意見書について質疑等があれば

発言を許可します。

質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 監査委員におかれましては、慎重な監査をしていただき御苦労さまでございました。1点、一般会計のところではお尋ねいたします。

審査の結果及び意見書9ページのところにあるんですけれども、「今後も諸経費のより一層の節減とともに、行政の簡素化や効率化に努めて」というふうにありますけれども、また、「重要度及び緊急度を的確に把握し」というふうに続いているわけでありましてけれども、監査委員としてはどの辺に簡素化や効率化を求める枠があるというふうに考えておられるのか。その点がお尋ねしたいところです。

また、水道会計のところにおきましては、減価償却費と償還金額とのバランスについてということで書いてございます。この辺について、このバランスをどのようにとらえているのかお尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 沓澤議員からの質問に対しまして、回答させていただきたいと思っております。

まず、第1点の一般会計のほうでございますけれども、今後の諸経費のより一層の節減と行政の簡素化、効率化、どの辺を主体にというような質問でございましたけれども、これはやはり全体的には新行政改革プランがございますので、その辺のところを中心に推進していくのが妥当かなというような感じを持っております。特に、私ども平成21年度の決算をやった段階で、補助金の関係とか、あるいは電算の随意契約の発注の中の金額がどうもまだ甘いのではないかなというような感じもしておりまして、その辺のところにつきまして、もう少し切り込んだ対応をとったらいかがかなということで、この意見書の中に具体的には書いてございませんけれども、課別意見の指摘事項の中には入れてございます。そういうことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、もう一点の水道関係の減価償却費と償還金額のバランスというようなことでございますけれども、減価償却費といいますのは、これは架空な金額というようなことでございまして、金が出ていかないというものでございますし、一方、償還金額につきましては、金の出ていくというような形で、裏腹の関係にあるんだろうと私は感じておりまして、ここにこのような形で書かせていただいたということでございまして、バランス的にはまあまあかというよ

うな感じを受けておるところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 丁寧な御説明ありがとうございました。

再度お尋ねいたしますが、私もこの効率化、簡素化のところでは、本当にこれは公平な補助金になっているかというところは大事なことだなというふうに思っております。また、電算の随意契約なども本当に真っ当な監査をしていただいているなというふうに思って感謝しております。

水道会計のところでお尋ねいたしますけれども、減価償却費というのは、まさに架空の、これがこのように減っていくであろうというふうに見込んだ額だというふうに思います。そして、企業債というのは、まさに返していかなければいけない。そういうもとで水道会計は実際問題は現金を持っている、赤字にはなっているけれども、実質上は現金があるというそういう会計になっているというふうに思っています。そういう中で、平成22年度10月より水道料金の値上げが予定されているというこのことについて、どのように今経済状況が悪化していて、住民の暮らしも大変、町税もそうですけれども、あらゆるものの滞納が進んでいる中で、このこととの関係はどうなのか、お尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） お答えします。

水道料金の話につきましては、これは私のほうからコメントするというのも、ちょっと越権行為かなというふうな感じもするわけでございますけれども、今の水道の状況を見ますと、石綿管の更新、あるいは老朽管の更新というような形で、漏水率が非常に高いというような点がありますので、そういう点で早期な更新を進めていく必要があるんだろうというのが第1点、それから、第2点としましては、今度施設の機械ですか、電気施設の更新というものを控えておることがございます。そういう点から考えますと、ある程度の水道料金の値上げというのはやむを得ないのかなというふうな感じを私は持っております。

ただ、沓澤議員が指摘されましたように、水道会計は割に今のところ潤沢な資金運用をされておるといような状況もあるわけでございますけれども、今後を考えたときに、ある程度の値上げが必要ではないかと。特に私ども数字をちょっと見ておったのは、供給原価と配水単価の話でございますが、あの辺のところは少し逆転をしております、上里町で見ますと、これは平成20年の結果で、水道課のほうから資料をいただいたんですけれども、その中で見てまい

りますと、上里町では給水原価というのが128円（立方メートル当たり）、それに対して供給単価が108円（立方メートル当たり）ということで、20円の差がある。要するに、108円の供給に対して給水しているのが128円というような形でございますから、赤字というような形で供給していると。これは住民福祉の観点というような形、水の大切さということから見ると、こういうことがあってもやむを得ないかなというような感じもするわけでございますけれども、いかんせんちょっとこの辺のところは徐々に改善をしていく必要はあるのではないかなというようなことも考えておりました、そういう意味で、個人的な意見を申し上げればやむを得ないかなという感じがしておるということでございます。

ただ、これも水道の審議会でも十分議論されて決められた話でもございますし、また、議会でもこういうことで、今年10月から値上げするという事で承認されたというような話も聞いておりますので、これ以上のコメントは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、そういう状況にあるという理解は私もしておるということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がありませんので、決算意見書に対する質疑を終了いたします。

議長（齊藤邦明君） 暫時休憩します。

午後0時2分休憩

午後1時30分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 日程第15、町長提出認定第1号 平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算は、各常任委員会に付託され、詳細にわたり審議される予定です。ついては、それらをお含みの上、質疑をお願いします。

最初に、歳入全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） それでは、6ページでお尋ねいたします。

町税のところでありますけれども、収入未済額、不納欠損と大変多く出ていますけれども、この収入未済額のところの所得階層というんでしょうか、どのぐらいの収入の方たちが収入未済になっているのかということがわかればお尋ねしたいと思います。

また、平成21年度におきましては、まだ同和の税の減免が含まれているのではないかなというふうに思うところなのですが、その減免額について詳しくお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） それでは、御説明申し上げます。

まだ決算の集計段階ございまして、総額はこの表のとおりでございますけれども、世帯の所得層についての分析はまだしておりませんので、御容赦のほどをお願い申し上げます。

それから、もう一点、同対減免の関係でございますけれども、平成21年度につきましては、固定資産税のみということで、おおむね314万円ほどの同対減免等で対応しております。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了します。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） まず、52ページです。

人権推進費のところの運動団体支部活動費補助金827万5,000円でありますけれども、この額は町の補助金全体の額に対する何%に当たるのか。また、2団体に出ていると思いますので、内訳をお願いいたします。

次に、保育所費のところでありますけれども、保育所の給与としては4,265万円ちょっと、また、中央保育園のほうの賃金として1,729万円、長幡保育園の賃金といたしまして1,129万円というふうにあります。この賃金のほうはパート職員ではないかというふうに思うわけですが、正規職員とパート職員の内訳はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、公債費のところでお尋ねいたします。

住宅資金貸付事業長期債のところなんですけれども、町が返済のために出しているお金と、さっき収入のほうではふれませんでしたけれども、調定に対して入ってきているお金、非常に差があるわけなんですけれども、滞納になっている方たちの内訳、また、そのことによって町

が繰り出している金額について詳しくお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） まず、補助金全体のお話でございますので、総額等のお話をさせていただきたいと思っております。現在団体等の補助金ということで、手元資料で平成21年度の補助金等の集計でございますけれども、この時点では3億4,583万6,000円が補助金の総額となっております。先ほどの運動団体さん827万5,000円でございますので、占める割合についてはおおむね2.3%程度という状況だというふうなことでございます。

議長（齊藤邦明君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 山田和雄君発言〕

人権共生課長（山田和雄君） 御説明申し上げます。

団体の補助金でございます。上里町は2団体ございまして、愛する会と解放同盟ということで2団体でございます。これで愛する会が541万円、解放同盟が286万5,000円でございます。

議長（齊藤邦明君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 関根健次君発言〕

福祉こども課長（関根健次君） 先ほどの職員のお問い合わせでございますが、7月1日現在でございます。決算ですと3月31日になるんですが、長幡保育園につきましては、正職員が7人、臨時職員が6人でございます。中央保育園については、正職員が7人、臨時職員が9人でございます。

議長（齊藤邦明君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 山田和雄君発言〕

人権共生課長（山田和雄君） 先ほどの住宅資金の貸し付け云々でございます。

町からの持ち出しということでございますが、平成21年度につきましては、118万9,000円ほど支出をしております。

それと、どの程度の返済できていない云々というふうなことでありましたけれども、今現在、平成21年度につきましては、33の方が住宅資金を借りて返済をしているということでございます。その内訳でございますが、11の方が全然払われていないと。そのうちの6件でございますけれども、競売等にかけてもう自分の名義でない。破産等によって競売にかけて、他人の名義になってしまっているという物件でございます。

それと、15の方が分納というふうな形で毎月1万円だとか、5,000円だとか、中には2万円程度の金額を納めている方がおるんですけれども、一応そういうふうな形で納められているような状態です。残りの方につきましては、全員ちゃんとよく償還に当たっております。

以上です。

議長（齊藤邦明君） 10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 運動団体の補助金につきましては、全部を網羅すると2.3%ということでありまして、団体の人数等で比較していくことは非常に難しいと思うんですけれども、私は1人当たりの補助率というのは非常に高いのではないかなというふうに思っているところです。全部は無理でしょうけれども、そういう意味ではどうなのか確認したいと思いません。

また、保育園のほうでありますけれども、臨時の方々が半分ないしは半分強という中で、担当制をしいていると思うんですけれども、各クラスを臨時の方が1人で責任を持ってやっているクラスがあるのかどうかお尋ねいたします。

議長（齊藤邦明君） 人権共生課長。

〔人権共生課長 山田和雄君発言〕

人権共生課長（山田和雄君） 団体の補助金でございますが、今現在、先ほど申しあげました金額を支出しているという形で、人数割で云々というふうな話があったんですけれども、平成21年度の状態でいきますと、6万4,000円ちょっとというふうな形で、1人当たりというふうな1世帯当たりその程度の金額を支出しているというふうな形になっています。

議長（齊藤邦明君） 福祉こども課長。

〔福祉こども課長 関根健次君発言〕

福祉こども課長（関根健次君） 保育士につきましては、年齢階層によりまして、保育士の設置基準が定められており、それに基づき、正職員プラス臨時職員で対応しているということでございますが、具体的などという体制であるかということについては、再度調べまして、提出させていただきます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第16、町長提出認定第2号 平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いいたします。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 1点お尋ねいたします。

歳入のところの国民健康保険税でありますけれども、収入未済額が年々増えている状況かなというふうにお見受けするわけですが、この収入未済額の階層別内訳をお願いしたいと思います。

それと、この国保の問題につきましては、上里町だけではなくて全国的な大きな問題となっていると思うわけですが、いわゆる収入に対しての負担割合が高いことから起きている問題だというふうに思います。収入未済額、頑張って集める努力をしていると思うんですが、払わないのではなくて払えない状況にあるのではないかなというふうに思いますので、その辺をお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 税務課長。

〔 税務課長 福島雅之君発言 〕

税務課長（福島雅之君） 国保税の所得層についても、一般税と同様にまだその集計等とか、細分析というのはしておりませんので、御容赦願いたいと存じます。

また、収入未済額、払えないという方々については、私どもは通常督促をさせていただいて、1年をまとめてまだ未払いの場合ですと、催告というような形をさせていただいております。その中で御相談をという形を投げかけさせていただいておりますので、お話がなければどういう形なのか把握はできませんので、必ずお声を聞くという体制で、通常、また夜間、あるいは土曜、あるいは日曜ですが、休日開庁いたしまして、そういった御意見を拝聴する機会を設けております。そういった内容につきましては、広報等を通じて、住民の皆様にも周知させていただいている状況でございますので、御理解願いたいと存じます。

議長（齊藤邦明君） 10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） もう決算は5、6月ごろに締めて決算書をつくっているのではないかなというふうに思うんですが、以前でありましたらば、この段階で階層別のものが提示されていたと思うんです。やはり決算のときにそうしたことも含めてきちっと決算していかななくてはいけないと思いますので、お忙しいとは思いますが、早目にこれは提示していただけるようにしていただきたいというふうに思います。

私は収入未済の人たちを追い詰めるというふうに申しているわけではなくて、そういうふうに努力をしているということもわかっているんですが、それでも払えない場合なんですけれども、御相談の中身も具体的に通知でお知らせするとかしていかないと、会っても払えないから会えない、相談に来づらいというふうな形で、払えない方たちを苦しめることにならな

いようにしながらの相談が必要ではないかなというふうに思うところなんです、どうでしょう。

議長（齊藤邦明君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） 今おっしゃるとおりでございます、私どもそういった機会を広報等だとか、催告状、通常法律的に言えば督促で終了なんですけれども、年度末になりますと、「お忘れではございませんか」ということで、督促を差し上げるケースでございます。

また、職員、管理職を中心に、担当課で臨宅徴収という名称なんですけれども、休日にそのお宅にお邪魔している経過がございます。これは滞納金額が多いという方より、ちょっと最初の話で例に出しますと、草の種が小さなうちにつぶしてしまえば大きな大木にはならないのでなかるうかということで、納税者の方々のお宅を伺っているのも事実でございます。

いずれにいたしましても、お話ししていただかないと、私ども情報がわかりませんので、必ず広報紙の中では「御相談ください」というふうに入っております。また、毎戸に催告者の方に通知差し上げる催告書の中でも、「御連絡をください」、「御相談ください」という形を出しておりますので、通常今までやってきたことをこれからもやっていきたいかというふうに考えているところでございます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第17、町長提出認定第3号 平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑となります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 歳入のところでは、やはりこの収入未済です。何人の方が収入未済になっているのか。不納欠損については、2年たつと自動的に不納欠損になっていくというふうに認識しておりますけれども、平成12年からでしたか、介護保険が始まって、この不納欠損になるということはペナルティが課されるというふうに思いますので、このペナルティの対象になってしまっている方は何人おられるのかお尋ねいたします。

それと、単純な質問で申しわけないんですけれども、説明されたのかもしれないんですが、

諸収入のところで、予算現額が1万2,000円で、調定額が28万6,579円で、収入済額が調定額よりも多いということは何が原因なんでしょうか。単純ですみませんをお願いいたします。

そして、支出のところなんですけれども、いわゆる介護保険、ほとんどがこのサービス給付が支出の中心になっているわけなんですけれども、年々増加、単純にパーセントで増加ということではなくて、介護認定の認定段階に応じてサービスを受けている内容が、人数が増えれば増加になるのは当たり前ですので、認定を受けている段階ごとに1人当たりの人たちが、いわゆる介護認定1の方であれば、昨年よりも1人当たりのサービス量が増えたのかどうかというそういう内容の比較も大事ではないかなと思いますので、そういうことについて御説明願えればというふうに思います。

議長（齊藤邦明君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） まず初めに、収入未済額、このことについては今集計中でございます。というのは、複数年、未済を持っていますので、件数では出ているんですが、個人個人で全部手作業照合していきませんとできませんので、今照合中でございます。

それと、雑入のところですよ。これは給付費の返還金というのは、自主点検とか、いろいろな制度上調定以外の介護サービス事業者さんからの返還金等があります。それはちょっと読めませんので、それは随時確定した時点で収入しているということで、この8,000円の予算額については、県からの認定調査の委託料だけは読めますので、そういう状況で予算化させていただいております。

それと、あと介護給付費の問題なんです。介護保険については、平成12年1期から3年ごとに給付の金額が改定になっております。平成21年、22年、23年、これが第4期の介護給付の状況になっております。平成21年度分から施設職員等の給与の改善という国の肝入りで、給与的には3%上昇させようではないかというその辺のところもございまして、平成20年度分と比較する部分がちょっと無理かなというのが現場の声の中で上がっております。平成22年度になれば、平成21年と22年を比較できるんですが、ちょっと比較対象の数値に相違がありますので、御理解いただければと思います。

〔「まだ、調定額」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 調定額との差額なんです。出納閉鎖で確認して、全部帳票関係、収入になったものを精査したところ、先ほどありました不納欠損の対象になってしまって、本来受けてはいけない収納がされましたので、その辺の調整をさせていただいているとい

うそんな状況でございます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第18、町長提出認定第4号 平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑となります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第19、町長提出認定第5号 平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑となります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第20、町長提出認定第6号 平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑となります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第21、町長提出認定第7号 平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑となります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 先ほどの説明の中で、平成22年4月からの供用開始に向けて128ヘクタールが整備されたというふうに、管渠が増築されたということだと思いますけれども、この128ヘクタールの中の対象世帯は何世帯あるのかお尋ねいたします。

議長（齊藤邦明君） 下水道課長。

〔 下水道課長 豊田 昇君発言 〕

下水道課長（豊田 昇君） 説明させていただきます。

今現在の当初でいきますと、約1,300世帯が該当するというふうに思っております。その後の増についてはまだ把握してございません。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第22、町長提出認定第8号 平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑となります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第23、町長提出認定第9号 平成21年度上里町水道事業決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑となります。

質疑のある方は順次発言を許可します。

10番、沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） すみません、1点です。

有収率80.20ということなんですけれども、この有収率が高まれば、先ほど監査委員さんが申しておりました供給単価と給水単価の差が縮められるのではないかなというふうに思うところなんですけれども、いわゆる提供しているんだけれども無駄になっている水、このことが非常に重要ではないかなというふうに思います。それで、水が漏れていたりしている場所を点検

するということですか、平成21年度はそういうことにどのぐらいの予算を使ってやってこられたのか。そのことについてお尋ねいたします。

議長（齊藤邦明君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 有収率につきましては、多分漏水のためだと思われます。ただ、それがどこで漏れているかということにつきましては、石綿管の布設替えとかしてございます。それで、金額的にはちょっとそれにつきましては出てございません。

ただ、水道が統合されまして、民地の中にもここに入っております。その辺につきましては、なかなか漏水がどこでしているかというのはわからない状態でございます。現在の職員状況については、なかなかその漏水がどこでやっているか調べている暇はございません。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 漏水がどこで起こっているか調べている、いわゆる職員の手として今の事業に手いっぱいということだと思いますけれども、これはすごく大事なことで、調べられる機会があるのであれば、やはり徹底的に調べて、早急に漏水をなくしていくことが大事だというふうに思うんですけれども、そのことについてお尋ねいたします。

議長（齊藤邦明君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 漏水がなくなるようにしていくのがベストだと私も考えてございます。それにつきましては、また職員とそういう機会があるのかどうかについて、行けるのかどうかまた検討させていただければと思います。

以上です。

議長（齊藤邦明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 質疑がないようですので、平成21年度上里町水道事業決算の総括質疑を終了します。

以上で、平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成21年度特別会計歳入歳出決算並びに平成21年度水道事業決算についての総括質疑を終了します。

お諮りします。

これより平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成21年度特別会計歳入歳出決算並びに平成21年度水道事業決算についての件を所管常任委員会に審査付託したいと思いますが、御

異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を所管の常任委員会に付託します。

ただいま各常任委員会に審査の付託をしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月15日までに審査が終わるよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（齊藤邦明君） 御異議なしと認めます。

よって、決算の内容審査は9月15日までに審査が終わるよう期限をつけるように決定しました。

これより平成21年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算についての件を常任委員会ごとに審査をお願いします。

なお、各常任委員長は9月17日午後5時までに所管の審査結果報告書が提出できるようお願いします。

決算審査場所については、総務経済常任委員会は第3委員会室、文教厚生常任委員会は第2委員会室でありますので、審査をよろしくお願いします。

散 会

議長（齊藤邦明君） 本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後2時3分散会